

令和2年9月1日

3年生保護者の皆さん

大阪市立梅南中学校
校長 柿花 正信

修学旅行実施に関するお知らせとお願い

初秋の候、3年生保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、大阪市教育委員会等より下記の内容の通知（「令和2年度における修学旅行等の実施に係る参考資料【改訂版】の送付及び修学旅行等キャンセル料の公費負担について」）がありましたので連絡いたします。つきましては、下記記載内容のご理解及びお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について引き続きご協力をお願い申しあげます。

記

1 修学旅行実施の前提

- (1) 「大阪モデル」のステージが「レッド」でないこと。
- (2) 旅行先が「特定（警戒）都道府県」に指定されておらず、旅行先の都道府県において、独自の緊急事態宣言を出していたり、大阪からの修学旅行等の受け入れを拒否したりしていないこと。

2 旅行期間中の新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

- (1) 計画の中止及び変更の可能性があること
- (2) 旅行中に発熱等かぜ症状がみられる場合等については、保健所・医療機関等の指示に従い、活動に参加できない可能性があること
また、症状等によっては、現地まで迎えに来ていただいたり、現地にて児童（生徒）の療養に付き添っていただいたりする場合があること
- (3) 陽性者にかかる費用は、保護者負担となる項目もあること（入院時の初診料や入院に必要な物品等）
- (4) 濃厚接触者は離団し、別ホテル等で2週間程度隔離となること
- (5) 濃厚接触者は原則公共交通機関が利用できること
- (6) 保護者が自家用車で迎えにくる場合、濃厚接触者は滞在せず帰阪できる場合があること
- (7) 出発前に同居者が濃厚接触者になった場合、当該児童生徒が修学旅行等に参加することは可能であるが、出発後に同居者が陽性となり、当該児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、離団する等のリスクがあること

3 生徒の状況により修学旅行への参加が不可になる場合（出発前日、当日）

- (1) 発熱等かぜ症状あり（医療機関を受診しない場合、「解熱剤などを使用せずに快癒後、2日間は出席停止」となるため、例えば4日（木）に発熱した場合、5日（金）に快癒していても参加できなくなります。必ず医療機関を受診するよう、ご注意ください。）
- (2) PCR受検（結果）待ち
- (3) 濃厚接触者と特定
- (4) 陽性者と特定

4 修学旅行キャンセル料の公費負担について

旅行直前や旅行中に児童等の感染が判明することにより、旅行の中止や行程の変更が生じ、旅行事業者等と調整を図ったとしても契約に基づいたキャンセル料が発生した場合は、キャンセル料の全額を公費で負担することとします。

※上記の取扱いについては、さらに変更が生じる場合があります。